

公募型プロポーザル方式等 実施要項

1 対象業務の目的

守山市（以下「本市」。）においては、現在、新庁舎整備事業を行っており、令和5年6月本体工事完了後移転等を行い、同年9月暫定供用開始を計画している。

本業務は、本市新庁舎『つなぐ、守の舎』整備計画において、デジタル技術の活用・ICT環境の実現により、職員の業務効率化を図るとともに、より高い次元での市民サービスの提供が可能となる環境整備を図ることを目的とする。

- | | | |
|-----|--------|---|
| 2-1 | 業務名 | 新庁舎情報ネットワーク構築にかかる基本・実施設計およびプロジェクト管理業務 |
| 2-2 | 業務場所 | 守山市役所他 |
| 2-3 | 業務内容 | 別冊「新庁舎ネットワーク構築にかかる基本・実施設計およびプロジェクト管理業務 業務仕様書」のとおり |
| 2-4 | 見積上限価格 | 金 19,998,000 円（税込み） |
| 2-5 | 履行期間 | 契約締結日から令和4年12月25日まで |

3 プロポーザル方式等の採用の具体的な理由および種別

本業務は、想像力、技術力、企画力、調整力、経験等ノウハウが必要であり、それらを有する者の選定に当たっては価格だけの競争はなじまないため公募型プロポーザル方式を採用する。

4 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

令和3年

- | | |
|-----------------|--------------|
| 2月19日（金） | 実施要項、募集要項発表 |
| 2月24日（水） | 現地見学の申込み受付締切 |
| 2月25日（木）～26日（金） | 現地見学受入れ |
| 3月1日（月） | 質問受付締切 |
| 3月3日（水） | 質問回答 |
| 3月5日（金） | 参加申込み締切 |
| 3月5日（金）～ | 提案書受付 |
| 3月19日（金） | 提案書提出期限 |
| 3月24日（水） | プレゼンテーション実施 |
| 3月26日（金）頃 | 審査結果通知発送 |

※令和2年度内契約

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、滋賀県において緊急事態宣言が発令された場合等、上記スケジュールおよび実施概要を変更する場合があります。

5 公募条件、応募期間、応募方法および指名業者選定基準 別冊「募集要項」のとおり

6-1 提案書作成要領

提案内容、提案書の様式および部数、提出方法、提出期限、記入上の注意は、別冊「募集要項」を参照し、別冊「新庁舎ネットワーク構築にかかる基本・実施設計およびプロジェクト管理業務 業務仕様書（以下、「業務仕様書」という。）」等に基づき提案すること。

6-2 現地見学

本業務にかかる現地見学を希望される場合は、次のとおり個別に機会を設ける。
なお、現地では質問は受け付けないものとし、質問は下記により行うこと。

- (1) 見学場所 現庁舎敷地、現サーバ室および主要ネットワーク機器
- (2) 見学日時 次のうち概ね1時間とする。
令和3年2月25日（木）AM、PM
令和3年2月26日（金）AM

(3) 見学方法

来庁者や職員業務等に支障の無い範囲で、目視によること。

なお、メジャーなど既存施設・機器に影響を与えない器具の利用は可。

(4) 見学申込方法等

令和3年2月24日（水）までに、下記問い合わせ先へ電話連絡し、希望日時を伝えること。希望を踏まえて、市から別途連絡する。なお、希望多数の場合は、日時を調整することがある。

(5) その他

- ・参加人数は、1社につき5人まで
- ・見学回数は、1社につき1回
- ・見学に際しては、企業名を記した名札または腕章を着用すること。

6-3 質疑応答

本プロポーザルに関連して疑義のある方は、別紙「質問書」にて、令和3年3月1日（月）午後5時までに下記問い合わせ先に提出してください。提出方法は、電子メールまたはFAX、郵送等（当日消印有効）によるものとします。電話および口頭による受付は出来ませんのでご注意ください。

質問書の内容および質問に対する回答は、下記問い合わせ先の窓口にて令和3年3月3日（水）から掲載します。

7 審査方法および審査基準

(1) 審査員構成（予定）

プロポーザル等の審査は、次の 12 人の審査員が行います。

部次長級 2 人（総合政策部、総務部）

課長級 2 人（情報政策課、施設整備室）

係長級等 8 人（ICT 等調査検討プロジェクト・チーム、新庁舎整備推進員、等）

(2) 審査項目

別冊「募集要項」「業務仕様書」「新庁舎ネットワーク構築にかかる基本・実施設計およびプロジェクト管理業務に係る審査基準」「提案書への記載項目および配点表」等に基づき提案すること。

(3) 審査スケジュール

上記 4 事業の全体スケジュールのとおり

令和 3 年 3 月 24 日（水）プレゼンテーション実施当日について、複数の提案者が参加する場合は、順番等を定め審査を行います。（詳細別途連絡）

(4) 審査結果の通知

令和 3 年 3 月 26 日（金）に審査結果の通知文を発送します。

なお、審査結果は、参加者全員に文書で通知するが、審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

8 提案書等の取り扱い

(1) 提案書等の内容に関する著作権は、作成者に帰属します。ただし、守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとします。また、応募された提案書等は返却しません。

(2) 本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成 11 年条例第 21 号）に基づき、採択された事業者名および採択事業者の成果物は公開する場合があります。

9 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

10 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号

守山市 総合政策部 情報政策課 吉原、大角

電話 077(582)1124、FAX077(583)9444、メール johosystem@city.moriyama.lg.jp